

平成26年度第2回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	平成27年3月26日(木) 10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>副会長 齊木 崇人          委員 池浦 隆一          委員 仲庭 太栄子          委員 別所 健          委員 若林 敬子          委員 野村 知巨          (欠席委員)          会長 蓑 豊          委員 岸野 裕人</p> <p>(芦屋市立美術博物館指定管理者)          副館長 石井 茂(株式会社小学館集英社プロダクション)          学芸員 大槻 晃実(株式会社小学館集英社プロダクション)          株式会社小学館集英社プロダクション 上野 健治          株式会社小学館集英社プロダクション 菊田 典子          グローバルコミュニティ株式会社 青木 大介</p> <p>(事務局)          教育長 福岡 憲助          社会教育部長 中村 尚代          生涯学習課長 長岡 一美          生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋</p>
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 議題
  - ①平成26年度事業について
  - ②平成27年度事業について
  - ③その他

## 2 提出資料

資料1 指定管理者提出資料（平成26年度事業関係）

資料2 指定管理者提出資料（平成27年度事業関係）

資料3 芦屋市立美術博物館運営基本方針

## 3 審議経過

（齊木副会長）

本日は、蕨会長がご欠席ですので、私が進行を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、初めにこの協議会について公開又は非公開にするかについてですが、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき公開を原則にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（各委員）

<異議なし>

（齊木副会長）

ありがとうございます。それでは、本日の次第に従いまして、ただ今から議事に入ります。議題①の「平成26年度事業」について、事務局より説明をお願いします。

（石井副館長）

<資料1に基づいて説明>

【説明の要点】

- ・平成26年度展覧会動員数 昨日（平成27年3月25日）までで、26,403人。
- ・内訳は、有料観覧者数が6,843人、無料観覧者数8,659人、その他10,901人。
- ・「その他」の内容は、講義室、体験学習室、前庭の利用者、アートバザールの参加者等。
- ・前年度が3万3千人で、今年度は3万人を目標としていたが、到達しなかった。
- ・今年度、3万人に到達しなかった理由として、隔年開催の芦屋市展（来館者約2,000人）がなかった、アートバザール（1日の参加者約1,500人）が台風の影響で一日中止した等が考えられる。展覧会自体ももう少し動員できれば良かった。

（齊木副会長）

ただ今、今年度の来館者数とその内訳、事業の内容 アンケートの結果について、説明していただきました。ここからは、平成26年度のことについてご質問いただき、平成27年度に向けて上手く活かす方法についてご意見をいただきたく思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

（若林委員）

「具体」の展示に関して、中学校の宿題で展示を見に来ていたという説明がありましたが、市内の3校すべてでしょうか？それとも1校だけでしょうか？その場合、どこの中学校でしょうか？

（石井副館長）

いくつかの中学校だったと思います。

(若林委員)

市内の中学校ですか？

(石井副館長)

市内の中学校です。

(若林委員)

レポートの課題で「具体」が選ばれたのは、とても興味深いです。

(石井副館長)

中学生たちは、とても熱心に観ていました。

(若林委員)

具体美術は、芦屋が誇るものです。

(齊木副会長)

そうです。世界の財産だと思います。

(若林委員)

海外からも評価されています。

アンケート結果について、だいたい「大変満足」「満足」に目が行きがちですが、「やや不満足」「不満足」に注視しなければならないと思います。なぜ不満だったのか、その理由等はわかりますか？

(石井副館長)

自由記入欄で意見をいただいています。

(齊木副会長)

アンケート結果について、パーセント以外に具体的な人数がわかればいいのですが、いかがでしょうか？

(石井副館長)

本日、資料を用意できていません。

(齊木副会長)

わかりました。パーセント以外に具体的な人数も重要なデータだと思います。そして、企画した内容に対して、来館者がどのように関心をもって帰ったのか、記入いただいた意見が大切だと思います。素晴らしいデータですので、その辺を読み取っていったら良いと思います。

(池浦委員)

前回の協議会の際には、ちょうど「土器どき芦屋の物語」展を開催していました。委員の方々から土器展で掲示されている「解説がわかりづらい」等の意見が出ており、「展示品は貴重なものであるが、展示の方法や説明については、かなり工夫が必要である」という意見だったと思います。それでも、アンケート結果は「満足」が大きな割合を占めています。

この展示のギャラリートークに行きましたが、学芸員の解説を聞いて初めて素晴らしいものが展示されていることを知りました。学芸員の説明なしで展示を観ると、ほとんど解らなかつたと思います。展示品の素晴らしさと展示の方法・解説に、あまりにも落差があり過ぎると思いました。

このアンケート結果だけでは、改善すべき土器展の実態は何も伝わって来ないのではないかと感じました。

(齊木副会長)

今、お二人の委員から意見をいただきましたが、展示内容や方法、解説のわかりやすさというのは、各企画によってすべて違います。その中で自由記入欄に書かれた意見と上手く合わせて、「各企画がどうだったのか、それを次の企画にどう活かすのか」ということで扱っていく必要があると思います。展示に関する基礎知識がある方とそうでない方でもずいぶん違います。ということは、人それぞれで、アンケートの記入内容が変わってくるはずです。そして、アンケートの自由記入欄の概要をどこかに記録しておけば、来年度に活用できると思います。

(若林委員)

アンケート結果で、浮世絵展の「施設・館内について」の欄で、美術博物館のアクセスについて来館者の生の声が出てきていると思います。美術博物館へたどり着くまでのアクセスが市民でさえ悪いです。そこで敷居が一つ高くなってしまっている気がします。車で来られる場合、駐車場までの道も、一方通行ばかりで迷路のようですし、本当にわかりづらいです。「駐車場の台数が少ない」や「閉館時間が早いので、18時まで開けてほしい」等、来館者の美術博物館に対する正直な意見が出ているように思います。ハードな部分ですのでなかなか難しいと思いますが、少しこの辺も考える要素ではないかと思えます。

(齊木副会長)

この協議会の第1回目の意見の内容がまさにここに出てきています。特にアクセスについては、ずっと抱えている課題です。具体的に改善の方向にもっていくべきだと思います。このことは動員数とも関係していると思いますし、企画との関係も出ていると思います。

(若林委員)

アンケートの「子どもを気軽に連れて来れない」という意見は、悲しいです。日本の美術館は、緊張させます。ルーブル美術館では、世界的に有名な大作の前で、画学生が模写していました。

(齊木副会長)

そうです。先生たちも学生や子どもを連れて行って、そこで解説をしたり、授業をやっています。

(仲庭委員)

どこの国に行ってもそのことを感じます。寂しいというか、開かれていないというか、美術館に入った時からの雰囲気はず違います。

(齊木副会長)

芦屋市立美術博物館については、数年前と比べてずいぶん改善されているとは思いますが、これからさらに親近感のある館にしていく必要があります。

(別所委員)

有料観覧者の人数について、6,843人で館としてやっていける数字ですか？それと。アンケート結果では、「たまたま来た」「美術館に行ってみよう」という人を増やしていかなければならないと思います。海外では生活がアートに近いです。子どもと一緒に遊びに行ったり、週末は美術館を開放して映画を上映したり、そして市民が美術館をとっても大切にしています。そういう市民目線が来館者数に関係していると思います。私はミュージアムショップで購入するのが楽しみなのですが、何か美術館に行く目的があって、そのきっかけはミュージアムショップでもいいのではないかと思います。今は、美術博物館に行く目的がないのだと思います。不便な場所でも行く目的があれば行くと思いますので、そのような工夫が必要です。

(野村委員)

当初と比べるとかなり努力されていると思いますが、それでもなぜ来館者数が増えないのか。アクセスの課題は仕方がないと思いますが、事業一覧を見てもかなり努力されていると思います。しかし、私はこれらの事業の中で知らなかったものも多いです。チラシに書かれているはずですが、見ていないということです。これは私が興味を持たなかったのか、チラシ自体に魅力がないのかということになります。中学校では兵庫県立美術館などに行っています。市内の中学校が美術博物館に行っていないという現実があります。中学生には宿題やレポートだけではなく、興味を持たせる何かが必要だと思います。そういう点で、広報、宣伝がもう少し必要だと思います。

(齊木副会長)

大学生でも楽しくないと主体的に動きません。美術博物館の魅力を作らなければなりません。

アンケートの「展覧会は何で知りましたか」の回答について、恐らく一つの情報源だけではない、複数の情報源の組み合わせをどれだけ演出しているか等も大きく関係していると思います。企画ごとに演出の仕方も違ってくるのではないかと思います。アンケート結果を見ると、「知人のすすめ」はやはり結構大きいですね。ホームページが大きな役割を果たしていることもわかります。「知らせる」、「知る」、そして知った時に中にどれだけ入って情報を獲得できるか、そのようなことをこれから工夫していく必要があります。

それと、芦屋の子どもたちにどれだけチャンスを与えられるか、幼稚園、小学校、中学校、高校、みんな美術博物館にやってくるようになったということでも、当初よりステップアップしていると思います。それをさらにステップアップするにはどういった工夫が必要か、そして情報が皆さんに本当に上手く伝わって、来館者が増えていくと思います。

(若林委員)

今朝、新聞で見ましたが、伊丹市立美術館で「ぐりとぐら」の原画展が開催されています。こういう身近な原画展は、すごく楽しいと思います。学校の休み中にこういうものができればいいと思います。美術博物館の展示は、新聞、メディアに記事が掲載されていますか？

(大槻学芸員)

展覧会ごとに新聞に出しています。

(石井副館長)

美術系の雑誌にも記事を掲載していただいています、もっと広報は必要だと思っています。

(若林委員)

市内の各種団体や組織ももっと利用すべきだと思います。

(齊木副会長)

そうですね。アンケート結果でもある「知人のすすめ」、人から人へということがものすごく大きな力だと思います。それと、アンケートの住所について、「市内」という設問だけでいいのか、市内でも来館しやすい場所、しにくい場所があるのか、どういう交通手段が利用されているのか等がわかれば、改善につなげていけるとと思います。

(石井副館長)

現在も市内の町名まで記入いただいています。

(齊木副会長)

その結果を地図上に落とすだけで違います。このアンケート結果は今後を考える上で大変重要です。前回の結果と比較して、上手く活用していく必要があります。次回には、アンケートの内容の自己点検評価と客観的な意見を合わせたものをまとめていただきたいと思います。それについて次回の協議会で議論したいと思います。他に何か意見等はございますか？

(池浦委員)

前回の協議会で説明のあった「運営基本方針」の中に美術博物館を運営していく上での課題がいくつか挙げられていますが、平成26年度については、それらの課題に対し具体的にどのようなことが実施されて、その結果どうなったのでしょうか。

本日もアンケートの話から課題にまつわる意見が各委員から出ているように思います。

課題の取り組みと進捗状況を次回協議会で報告をしていただいた上で、今日も出てきている各委員のアイデアが方策の一つと成り得るのか、きっちりと議論をする必要があると思います。

(齊木副会長)

平成26年度の内容は改めて集計していただいて、次回にもう一度整理したものを準備していただきたいと思います。

続きまして、議題②の「平成27年度事業」について、説明をお願いします。

(石井副館長)

<資料2に基づいて説明>

【説明の要点】

- ・平成27年度から「日本美術史講座」を新講座として開催する。内容は、将来、小冊子にまとめてきたい。
- ・これまでのアートバザールの趣向を変えて、平成27年度には「ART MARKET あしやつくる場」を開催する。新しい形で、若い世代、特にファミリー層を集めたい。

(大槻学芸員)

<「阪神文化110年 モダン芦屋クロニクル」展及び教育普及事業「アートスタディプログラム2015 『びはくルーム』について説明>

(齊木副会長)

平成26年度の報告について皆さんからいただいた意見を平成27年度にどのように考えていくのか、具体的な改善点を含めて提案していただいたのですが、これらを平成27年度に上手く活かしていきたいと思います。ただ今、平成27年度に実施予定の企画について説明いただきました。兵庫県立美術館をはじめ、近隣の美術館等が連携して、これまでより社会へ発信していくことも大きな改革です。このようなことが集客力をしっかり確保できることに繋がりますし、さらには教育にしっかり活かされるということになり、期待していきたいと思います。平成27年度の事業の中で、特に「びはくルーム」には期待しています。今まで美術博物館の中で行われていたものが、外に出始めています。いよいよ以前から話していた芦屋市内全体が美術博物館という、まち全体が美術博物館のフィールドになるという新しいステージが生まれつつあると思います。また、美術博物館のリピーター、継続して企画に参加される方々、ファンを上手く活用していただくことも必要かもしれません。何か意見等はございますか？

(池浦委員)

前回の協議会で襄会長より宿題となった「基本方針」については、しっかりと議論しておくべきだと思います。前回、事務局からの説明では、平成21年度に改正したポイントは、『『具体』に偏り過ぎているの見直す』、「市民に開かれた」という点だったと思うのですが、そういう理解でいいですか？

(事務局：長岡)

平成21年度のは、芦屋市立美術館が指定管理者制度を導入するにあたって見直されたものです。「具体」の展示の方法が偏っていたことに否定的な方も多くいらっしゃったということだったので、その切り口を変えていこうという観点が一つ、それと市民に開かれた美術博物館という点です。具体美術について、もっと多くの人に共感していただけるような切り口で大切にしていきたい、という趣旨です。

(池浦委員)

基本方針にある「芦屋の貴重な文化遺産」について、具体的には何を指しているのでしょうか？一部の市民の声におもねって、非常に抽象的に表現されているように思えます。もう少しはっきり示した方がいいのではないのでしょうか。

具体美術については遠慮する必要などまったくなくて、むしろ世界的には大変評価されています。歴史については、国史跡会下山遺跡は大変貴重なものだと思います。しかし、芦屋を全国的に知らしめている近代史におけるモダニズムの文化も、芦屋の貴重な文化遺産だと思います。これらをもっと積極的に示してもいいのではないかと思います。芦屋の貴重な文化遺産の調査・研究、資(史)料の収集・保存、市民への発表は、芦屋市立美術博物館の重要なミッションであると思います。「基本方針」には、芦屋らしさをもう少し具体的に表現するべきだと思います。

今後の課題について、「入場者数が少ない」や「子ども、学校」等、いろいろな課題が挙げられていますが、「平成21年度からどういうことをやってきて、どこまで達成されたのか」、「難しいからどのようにしていこうか」等、協議会で意見や智恵を出し合うべきだと思います。課題の取り組み・進捗状況をご報告いただいて、これらをもっと集中して議論できれば、より美術博物館にとって有意義な会議になると思います。

(仲庭委員)

平成27年度も大変多くの事業を予定されていますが、スタッフが少ない中、とても大変だと思います。美術館のあり方は、掘り下げれば掘り下げるほど難しいと思います。

(齊木副会長)

協議会の第1回目では、蕨会長と『『具体』がどうなっているのか』、『『具体』をきちんと評価しなくてどうするのか』という意見を出しました。時代が今、常に動いています。世界は動いているし、美術館が連携するのも、ある動きの中の一つの傾向です。美術館の中だけではなくて、まちに出るという動きにもなっています。

(仲庭委員)

「具体」はすばらしい財産だと思っていますから、これをもっと広めたいと、皆熱い気持ちを持っています。

(齊木副会長)

そのことについて、協議会の中でずいぶん議論してきました。確かにその内容が「基本方針」の中では読み取ることができません。ただし、ここで企画されているいろいろな実験的な試み、それらが証明されていく。そして、それらを積み上げたところで、この内容が次に改訂される。指定管理者で運営されて、今、新しいステージにステップアップしていると思います。今回、ご意見いただいたことも踏まえて、次にこの「基本方針」を作り上げていくための実験が美術博物館の様々な企画の中で進められていると思います。目標は、美術博物館にしかありません。どこかにあるものを借りてくる訳にはいきません。

(仲庭委員)



本当に「もどかしい」の一言に尽きます。

(齊木副会長)

池浦委員のご意見は、皆、共有しています。協議会は年に2回の開催ですが、場合によっては、フリーにそのような話をする時間をいただいて、次の美術博物館の方向性を議論する場もあっていいと思います。

(若林委員)

大きなテーマの後で身近な話に戻りますが、「びはくルーム」のチラシは、色合いといい、感触といい、すごくいいと思います。参加料が書いてありませんが、どうなっていますか？

(大槻学芸員)

このチラシは年間スケジュールを示す目的ですので、参加料は載せていません。参加料は、材料費のみです。

(別所委員)

平成27年度は、子どもが参加できそうなイベントもたくさん予定されていますので、5月にはPTA総会がありますので、是非総会にお越しいただいて、ご案内いただきたいと思います。

(野村委員)

教科書を見ていると、「日本の伝統について」というテーマが多いです。基本的にすごく意識しているのが、日本の伝統だと思います。「具体」は美術の教科書には載っておらず、子どもたちにとっては身近な存在ではありません。それをどのように広めていくのか、やはり芦屋市の自分の住んでいる地域の中に世界に通用するものがあるというのは、いずれ子どもたちの中に世界に出ていく子どももいるはずなので、例えばヨーロッパで「『具体』を知らない」と言ったら、「芦屋出身で知らないの」ということになると思います。場所によっては、「具体」は一般的常識だと思います。「具体」を子どもたちにどのように教えていって、やはり郷土に芽生えた時に大事だと思います。少しでも、小学生と中学生の9年間に、芦屋の芸術、「具体」を教える機会があればと思います。それには、学校と美術博物館の連携がもう少し必要です。

(齊木副会長)

展覧会に来られる方々からも少しずつ広がっていていると思います。それと、一番大きなことは、芦屋だけではなく、阪神間の美術館が連携する今度の企画も出てきましたので、そこから教科書ももっと魅力的になるような内容を盛り込んでいただければと思います。当初の協議会の閉じたイメージから随分オープンになって芦屋がより見えるように、外のいろいろな動きを感じて映す動きに随分と変わってきているように思えます。ただ、映してみるだけではなくて、実際にモノをカタチに具体的に展開していくのが健全だと思います。

それと、アートバザールを美術博物館から外で開催してはいかがでしょうか。「今年は〇〇小学校でやります」等、それぐらい思いました。

今回、完全に切り替わったのは、美術博物館が美術博物館の中だけではなくて、外との連携をし

っかりして、外に積極的に出ていくという方向を示されたことに感動しました。他に何かご意見ございますでしょうか？

(各委員)

<意見等なし>

(齊木副会長)

ないようですので、これで協議会を終了します。ありがとうございました。

<閉会>